



# 産後ケア事業

出産後に、育児不安が強い方やご家族等から産後の援助が得られない方に、心身のケアや産後の援助を行います。

## ■対象

- (1)申請日に北栄町にお住まいの生後1歳未満の乳児とその母親
- (2)乳児が健康で、日常生活に支障がないこと
- (3)家族等から十分な育児等の援助が受けれず、母親に心身の休養が必要と認められること

## ■サービス内容

### <デイサービス型>

日中、町指定の医療機関で過ごしていただき、個別または集団で心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行います。

### <宿泊型>

町指定の医療機関に宿泊していただき、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行います。

### <訪問型>

助産師が自宅に訪問し、個別に心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行います。

## ■期間

デイサービス型	母子の場合は1組につき、原則7日間 乳児のみの場合は、原則3日間
宿泊型	原則3日間以内
訪問型	原則3回以内

## ■利用時間

午前9時から午後5時(デイサービス型)

## ■料金 無料

## ■利用申込 ネウボラまでご連絡ください。

【申請・問合せ先】



子育て世代包括支援センター



TEL 37-3224

E-mail : [kyouiku@e-hokuei.net](mailto:kyouiku@e-hokuei.net)

〒689-2292 北栄町由良宿423-1